税理士登録者公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成25年10月23日税理士名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成25年10月23日　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名
125559	松井　勉	125560	込山　大介
125561	高野　直樹	125562	伊藤　慧介
125563	宮本　傑	125564	髙木恵梨佳
125565	大倉　英樹	125566	髙橋　佳宏
125567	向後　雄仁	125568	白石　貴也
125569	大城　陵司	125570	奥川　透
125571	大友　里佳	125572	鈴木　裕太
125573	山田　順子	125574	安中　亮介
125575	熊田　俊樹	125576	双木　希一
125577	水澤　良	125578	福嶋　宏秋
125579	小泉　文乃	125580	行正　典子
125581	加藤　裕司	125582	大池　裕介
125583	石井　克美	125584	古池　光
125585	渡辺　重範	125586	木下佐智子
125587	片寄　学	125588	平井　一
125589	内海　敏夫	125590	吉野　聡
125591	今宮　弘樹	125592	糸山　朋宏
125593	天野　麻子	125594	五反田直樹
125595	横井　直人	125596	田口　達也
125597	田代　雅信	125598	木村　英幸
125599	森尾　渉	125600	玉山　雅貴
125601	寺島　照人	125602	里村　豊
125603	今田　繁雄	125604	神宮　明彦
125605	中谷　和規	125606	諏訪祐一郎
125607	小林佳菜子	125608	石田　真啓
125609	田之畑龍一	125610	志村　智隆
125611	青木　信三	125612	望月　史郎
125613	村松千恵里	125614	小形　剛央
125615	中村　祥子	125616	唐澤　鉄夫
125617	三村　尚広	125618	柳生恵以子
125619	福田　健介	125620	上村　文太
125621	小野　孝	125622	横山　景子
125623	栗山　賢陽	125624	山本　頼人
125625	長沢　誠	125626	山下　恭司
125627	安永　純子	125628	牧野　智成
125629	川上　利勝	125630	堀口　祐介
125631	佐々木智之	125632	新井　進一
125633	関　順孝	125634	興松　敬史
125635	村川　大志	125636	伊藤佳菜子
125637	淵上　敦至	125638	佐藤　俊和
125639	加藤　保仁	125640	髙橋　正也
125641	伊東　正美	125642	本間　宗丈
125643	小池久美子	125644	三原　英二
125645	中村　有里	125646	深井　大督
125647	清田　真保	125648	吉川　晃史
125649	毛塚　道久	125650	川西　睦美
125651	松岡　功	125652	鵜飼　芳子
125653	北川ワタル	125654	橋本　弘志
125655	河野　元貴	125656	榎本　昭博
125657	本田　里美	125658	前田　泰雅
125659	大畑伊知郎	125660	田村　幸督
125661	松尾　大輔	125662	谷口　浩二
125663	羽場　洋介	125664	大辻　悟
125665	野上　晴義	125666	堀　竜也
125667	池田　博行	125668	小山　直樹
125669	早川　英男	125670	黒田　佳紀
125671	黒田　奈緒	125672	古高　雄二
125673	金山　昌泰	125674	馬場　秀夫
125675	髙井　知子	125676	多田羅友規
125677	南　貴裕	125678	榊原　亮
125679	齊藤美千代	125680	西辻　勇人
125681	小松秀一朗	125682	小山　僚子
125683	竹内　弘雄	125684	金田　誠司
125685	米倉　弘之	125686	鈴木都美子
125687	小原　正利	125688	小山　和子
125689	後藤　和子	125690	阿部　祐喜
125691	浦山　松英	125692	杉浦　裕介
125693	浅野　了一	125694	杉江　麻希
125695	大橋　信義	125696	新海　智隆
125697	山田　裕亮	125698	川口　昇
125699	佐藤　和也	125700	石原　美穂
125701	小島　悟志	125702	小島　陽介
125703	蟻正　和昭	125704	獅子谷定雄
125705	仁木　久惠	125706	中林安希子
125707	佐久間一生	125708	淵上　智昭
125709	池上　智子	125710	島　康介
125711	小田　正子	125712	渡邉　雅史
125713	藤原　茂	125714	矢野　和弘
125715	重岡　克己	125716	武藤　裕明
125717	御厨　一紀	125718	摂津　和宏
125719	松本　俊治	125720	勝　直哉
125721	宮﨑　晃	125722	伊藤　公治
125723	塩地　浩平	125724	大久保毅彦
125725	山下　文昭	125726	緒方　誠一
125727	染矢　尭志	125728	丸山京一郎
125729	後藤　賢吾	125730	増田　秀樹
125731	藤井　典明		

企業年金基金変更公告

ライフコーポレーション企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目２番22号

２．旧事務所の所在地　大阪府大阪市東淀川区東中島１丁目19番４号

３．変更年月日　平成25年11月11日

平成25年11月12日

ライフコーポレーション企業年金基金

解散命令公告

岩手県公告

別表の左欄に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており、又はその所在が知れず、中小企業等協同組合法（昭和24年６月１日法律第181号）第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を別表右欄のとおり公告する。

平成25年11月12日

岩手県知事　達増　拓也

別表

名称及び主たる事業所の所在地	命令の要旨
エコ・パール・ウッド協同組合　岩手県盛岡市西青山二丁目10番32号	中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

教示

１　この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、知事に対して書面をもって異議申立てをすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過すると、異議申立てをすることができなくなります。)

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、県を被告として（訴訟において県を代表する者は、知事となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記１の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・生年月日不詳、推定年齢45～65歳の男性、推定身長165～175㎝、中肉、黒髪短髪、血液型Ｂ型、着衣は灰色半袖Ｔシャツ、黒色ジャンパー､紺色ジーンズ､白色スニーカー、所持金品は黒色フレーム眼鏡､タバコ(メビウス）１箱、乗車券（180円）１枚、焼酎ワンカップの空容器３個、現金6,103円

上記の者は､平成25年９月10日午後11時20分頃、ＪＲ東海岐阜駅６番ホームから列車に飛び込み轢死しました。遺体は、身元確認出来ないため岐阜市で引取り火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当市福祉事務所生活福祉一課まで申し出てください。

平成25年11月12日

岐阜県　岐阜市長　細江　茂光

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳

上記の者は、平成25年７月31日午後３時00分、彦根市松原二丁目２番２号先の彦根港湾湖底から引き上げられた普通乗用車のなかから左右橈骨が発見されました。死亡日時は平成18年頃と推定されます。身元不明のため当市において遺骨を安置しております。お心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成25年11月12日

滋賀県　彦根市長　大久保　貴